

平成25年度 第4回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成25年7月22日（月）14時30分から14時57分

2、開催場所：西宮市役所東館8階804会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田	昭光
会長職務代理者	2番	坂口	文孝
委員	3番	八木	米太郎
	4番	田中	良平
	5番	松本	俊治
	6番	森畑	義明
	7番	大前	輝雄
	8番	前田	豊
	9番	松井	祐一
	10番	岡本	久一
	11番	茶谷	勝視
	12番	高田	孝
	13番	尾崎	清政
	14番	丸	幸良
	15番	奥村	幸弘

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第 5号 非農地証明書交付の件

報告第17号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第18号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第19号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田	俊也
係長	東	孝二
主事	北島	知晶

議長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

委員一同 それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくこととしてご異議ございませんか。

議長 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、14番の丸委員と15番の奥村委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願いいたします。

議長 ここで、去る7月1日付けで新しく農業委員に選任されました議会選出委員、ならびに兵庫六甲農協推薦委員をご紹介します。

おおかわら
3番 大川原委員に替わりまして、八木米太郎委員でございます。ひとことご挨拶をお願いいたします。

議長 (八木委員挨拶)

議長 どうぞよろしく願いいたします。

議長 次に4番 まつお委員に替わりまして、^{りょうへい}田中良平委員でございます。

議長 (田中委員挨拶)

議長 どうぞよろしく願いいたします。

議長 次に8番 吉井委員に替わりまして、前田豊委員でございます。

議長 (前田委員挨拶)

議長 どうぞよろしく願いいたします。

議長 それでは、これより議案審議に入ります。

事務局 まず、議案第5号「非農地証明書交付の件」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。まずは、議案書の1ページについてですが、議案第5号「非農地証明書交付の件」1件でございます。併せて本日配布いたしました地図をご覧ください。

【議案第5号を議案書をもとに朗読】

番号1は、申請地の現況が山林となっており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難であるとして非農地証明願いがあり、平成25年7月8日に坂口代理、大前委員、事務局により実施した現地調査及び地元委員である尾崎委員の現地調査の結果、及び願出添付書類から西宮市農業委員会事務取扱要領第9条第4号に該当していることを確認しています。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議 長	事務局の説明は終わりました。
尾崎（13番）	次に地元委員の説明をお願いいたします。 議案第5号についてご説明いたします。 申請地は、添付の地図でもお分かりいただけると思いますが、県道98号 さくらやまなみバス、中野北停留所の南、約300メートルのところにあ ります。申請地は、耕作はされておらず半ば山林化しており、農地への復元は 著しく困難とされます。つきましては、当該申請については、非農地証明 を交付しても問題は無いと考えます。以上で、地元委員の説明を終わります。
議 長	地元委員の説明が終わりました。本件に対してご質問、ご意見はございま せんか。
委員一同	（質問・意見なし）
議 長	（他に）なければ、議案第5号「非農地証明書交付の件」につきましては、 交付することとしてご異議ございませんか。
委員一同	（異議なし）
議 長	ご異議がないようございますので、議案第5号「非農地証明書交付の件」 につきましては、交付することにいたします。
議 長	これより報告案件に入ります。 まず、報告第17号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理 の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	報告第17号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の 件」でございますが、議案書2ページ1件でございます。 【議案書朗読】 農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備してありまし たので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
委員一同	（質問なし）
議 長	質問もないようございますので、本報告はこの程度にとどめます。
議 長	続きまして報告第18号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出 受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	報告第18号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」 でございますが、議案書3ページ1件でございます。 【議案書朗読】 農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備してありま したので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。
委員一同	（質問なし）

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 最後に、報告第19号「引き続き農業経営を行っている旨の^{むね}証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第19号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書4ページ1件でございます。

【議案書朗読】

5月に実施した現地調査の結果、農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 以上を持ちまして、本日予定いたしておりました議案審議並びに、報告案件はすべて終了いたしました。これもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

丸(14番) 質問よろしいか。別件なんですけど過去のことで。去年・一昨年の、場所は上山口の南幹線(沿い)で持ち主は有馬高原病院の(農地の)件についてなんですけど、平成23年の当初計画では栽培計画はなされていてここで審議されて皆の承認をいただいたわけですが、23年の計画どおりにはされていない、(されて)なかったわけですね。今年度に入りまして同じくまた栽培計画を出すということでこの場で聞いてはおるんですが、栽培計画のほうはどうなっているのか。その問題と、また耕作されてなく、セイタカアワダチソウ、キリンソウですね。また生育してます。去年と同様、一部水田の耕作がされております。(去年と一昨年の)どちらも水田の耕作がされているんですが、当初の平成23年の栽培計画には入っておりませんでした。その点をもう少し明確にしてもらえれば。隣地等の問題、また苦情等も聞いておりますが、回答のしようがございません。なんとか景観もよくしたいし、幹線道路であります、北神戸線のインター降りてから岡場へ走る大きな太い道路です。我々の生活道路でもありますし、それでまた大きな流通センターもございまして、地方からの中級トラックも出入りしております。流通センターの倉庫はたくさんございます。いろんな業者も入っておりますので。そういう他府県からの大きなトラックの出入りも毎日あります。景観が本当にその道路方でございますのであまりキリンソウというのはよくないです。また計画にはキリンソウとは書いてなかったです。キリンソウというのは放置田ですね。放置田になっておりますのでその点もう少しなんとかペナルティとかできたらな、という私個人の考えでございます。以

上でございます。

事務局 今丸委員のほうからご指摘ございました件につきましては、うちのほうもかなり気になっておりました、先日現地を見まして、これから協議会のほうでお話をしようと思ってたんですけども、8月に農地パトロールをやりますので、そのときに有馬病院がお持ちのこの農地について、計画を出して耕作をしている相手先もそのときにちょっと呼びまして、農地パトロールの一環としてどういう指導をするかというようなのを、モデルになるんですけども、そういうことも計画をしておりますのでちょっと来月までお待ちいただけませんかでしょうか。その件につきましてはうちも、もう現地も見に行っただけのままでは具合が悪いということは認識をしておりますので。

丸(14番) だけど、栽培計画は去年出すということでした。今年の栽培計画を去年の話では出すということになった。

事務局 そうですね。

丸(14番) けども半年過ぎてますね。

事務局 それも含めて先方に話をします。

丸(14番) 分かりました。